

お 知 ら せ

2024年2月28日
東北電力株式会社

女川原子力発電所2号機における使用済燃料乾式貯蔵施設の設置に係る 原子炉設置変更許可申請について

当社は、女川原子力発電所2号機における使用済燃料乾式貯蔵施設*の設置について、2月27日、宮城県ならびに女川町、石巻市に対し「女川原子力発電所周辺の安全確保に関する協定書（安全協定）」に基づく事前協議の申し入れを行いました。

（2024年2月27日お知らせ済み）

本日、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（原子炉等規制法）」に基づき、「原子炉設置変更許可申請書」を原子力規制委員会に提出しました。

当社といたしましては、今後の原子力規制委員会の審査に適切に対応していくとともに、地域の皆さまからご理解をいただけるよう、分かりやすく丁寧な情報発信に努めてまいります。

以 上

※ 使用済燃料乾式貯蔵施設とは、「使用済燃料乾式貯蔵建屋」と「使用済燃料乾式貯蔵容器」で構成され、女川原子力発電所2号機の使用済燃料プールで十分に冷却された使用済燃料を、堅牢な金属製の乾式貯蔵容器に収納し、乾式貯蔵建屋で空気の自然対流により冷却する施設。

（別 紙）女川原子力発電所2号機における使用済燃料乾式貯蔵施設の概要について